

南三陸町

■ 基本データ

位置 宮城県の大東部に位置し、東は太平洋、北は気仙沼市、南は石巻市、西は登米市と接する。

面積 183.74km² (東西約16km、南北約18km)

気温 年間平均11.5℃ (平成21年) (最高32.0℃、最低-5.4℃)

降水量 年間1,559mm (平成21年)

人口 17,815人 (平成22年3月末) (男8,720人、女9,095人)

世帯数 5,365世帯 (平成22年3月末)

高齢化率 29.3% (平成22年3月末)

町内総生産 399億5百万円 (平成19年度)
 第一次産業 11.9% (漁業 9.1%)
 第二次産業 15.9%
 第三次産業 74.5%

町の財政(平成21年度一般会計決算)
 歳入 5,610,568千円
 歳出 8,333,499千円

南三陸町

■ 地震及び津波の概要①

発生日時 平成23年3月11日午後2時46分頃

震源 三陸沖

規模 マグニチュード9.0

町内震度 震度6弱 志津川、歌津

津波 3月11日午後2時49分大津波警報
 3月13日午後5時56分津波注意報解除

浸水域 志津川林地区 23.9m

浸水面積 1,144.5ha

南三陸町

■ 地震及び津波の概要②

□ 人的被害

死者 444名 (平成23年2月末人口に占める割合 2.51%)

行方不明者 349名 (同 1.98%)

※平成23年2月末人口17,898人 (平成23年9月31日時点)

□ 物的被害

住宅被害 3,301世帯 (半壊以上。うち「津波被害世帯」3,263世帯)

農地被害 約 452 ha

森林被害 約 12 ha

南三陸町

■ 地震及び津波の概要③

□ 地震による主な被害

○ 沿岸部において地盤沈下(約70cm)

南三陸町

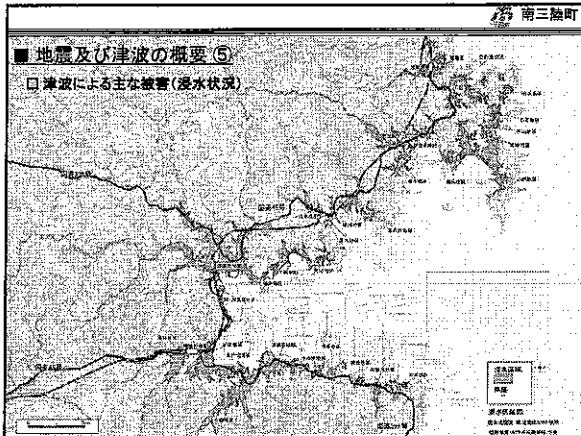
■ 地震及び津波の概要④

□ 津波による主な被害

○ 沿岸部の低地の市街地や集落、農地などのほとんどが浸水し、家屋や漁船などはほぼ流出した。

○ 低地にあった公共施設は、ほぼ流失し、行政機能が一時的に麻痺した。

○ 幹線道路や鉄道、橋梁などが損壊し、数か月にわたり交通網が分断した。



南三陸町

■ 復興の基本理念

「自然・ひと・なりわいが繋ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興

自然・ひと・なりわいが繋ぐ
安らぎと賑わいのあるまち

共に繋がる全ての方々の力を結集
創造的復興へ！

南三陸町
震災復興計画
(目標年次:平成33年3月)

一南三陸町で再び生活することを願う町民全員が
安心と希望を持って復興に取り組みたい

南三陸町

■ 復興目標(3つの目標)

目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

○どのような災害からも、人命を守る

目標2 自然と共生するまちづくり

○自然への畏怖畏敬の念を忘れない
○豊饒の海と山からの恵みに感謝する
○風土・文化を後世に継承する

目標3 なりわいと賑わいのまちづくり

○漁業や観光業などの産業を再生し、なりわいを取り戻す
○新しい産業を創出する
○世代と地域を超えた交流を活発に行う

南三陸町

■ 計画期間

平成23年度から平成32年度までの「10年間」

復旧期 (H23~25年度) | 復興期 (H24~29年度) | 創成期 (H30~32年度)

光り輝く南三陸町の再生

- 復旧期 (H23~25年度)**
 - 被災地では、生活支援員が前線入りし、心のケア事業(相談実施)などを行い、生活再建を支援します。また、新しいコミュニティが形成され、新たなつながりが築かれます。
 - 被災地復興が促進され、徐々に平時の賑わいが戻ってきます。
 - 住まい等の資金移転に向けて、災害復旧地の造成工事が始まり、地域での話し合いも本格化してきます。
- 復興期 (H24~29年度)**
 - 業者による復興も、新しい形での実施されています。新築物件は、災害復旧の補助が活用されます。
 - 地元産品を特産品に特化し、観光客の誘致が図れます。
 - 農林水産物などの産業基盤の再構築が完了し、地域内外の連携が深まります。新しい企業も立ち上がり、雇用機会が徐々に回復します。
 - 漁業の復活が図られ、漁業に合わせた復興が図られます。
 - 既存の地域コミュニティを継承しながら、新たなコミュニティが徐々に形成されています。
- 創成期 (H30~32年度)**
 - まちへの希望が具体化し、復興や創成期などの公共施設の整備がすすみます。
 - 震災復興記念公園の整備がすすみます。
 - 復興期の復興が進展し、観光客や住民の交流が促進されます。
 - 町に誇りを持つ復興と、観光客や住民への復興への期待の両方を両立に向けて努力します。
 - 町民主体による復興まちづくりがすすみます。

南三陸町

■ 土地利用の基本的な考え方

「なりわいの場所はさまざまであっても、住まいは高台に」

住宅・公共施設等 | 商業・観光施設

A: 最大クラスの津波 | B: 発生頻度の高い津波

南三陸町

■ 復興事業計画 ①

復興事業 259 事業

- 緊急重点事項 61事業(再掲含む)
- 安心して暮らし続けられるまちづくり 117事業(再掲含む)
- 自然と共生するまちづくり 73事業(再掲含む)
- なりわいと賑わいのまちづくり 58事業(再掲含む)

南三陸町 震災復興計画 (目標年次:平成33年3月)

緊急対応すべき重点事項

安心して暮らし続けられるまちづくり

自然と共生するまちづくり

なりわいと賑わいのまちづくり

① 町を守る土地利用への取組
② 地域コミュニティの再構築
③ 地域に寄りかかるとともに復興のまちづくり
④ 防災・減災システムの整備
⑤ 町を元に戻すためのまちづくり
⑥ 町を元に戻すためのまちづくり
⑦ 安心を基盤とする復興計画(被災地のまちづくり)

① 復興計画の推進
② ニューウェーブの推進
③ 自然と共生のまちづくり
④ 安心を基盤とした復興まちづくり

① 復興の推進・実施
② 復興の推進・実施、人口の拡大

復興事業計画②(緊急対応すべき重点事項)

町民の生活再建や産業の復旧など、最優先で取組むべき重点課題(8つ)

1 被災者の生活支援と自立生活への誘導

- 自立に向けた生活支援
- 仮設住宅における地域コミュニティの構築

2 ライフラインと河川堤防・護岸の復旧

- ライフラインの早期復旧
- 河川堤防と護岸の緊急的復旧

3 災害廃棄物の処理

4 消防・防災機能の早期回復

- 消防・防災体制づくり
- 消防・防災設備等の復旧

5 雇用の確保

6 産業の復旧

- 水産業・農業・林業、卸工業、観光

7 病院、学校、社会福祉施設の復旧と移動手段の確保

- 病院
- 学校教育施設(施設、設備等の修理、校舎の確保、こころのケア等)
- 社会福祉施設

8 行政機能の回復

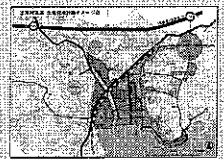


復興事業計画③(復興事業計画)

1 安心して暮ら続けられるまちづくり①

(1)命を守る土地利用への転換

- 住まいの高所移転と住環境の整備
- 公共施設等の配置
- 災害公営住宅の整備
- 遊憩路・遊憩場所の整備
- 避難サインの整備
- 災害に強いライフラインの整備



(2)地域コミュニティの再構築

(3)生命と財産を守る防災と減災のまちづくり

(4)防災・減災システムの整備

- 地域防災体制の再整備等
- 地域情報伝達システムの早期整備
- 防災力強化の回復と消防設備の充実
- 災害記録の作成と防災意識の醸成・発信



復興事業計画④(復興事業計画)

1 安心して暮ら続けられるまちづくり②

(5)命を守る交通ネットワークの整備

- 「三陸縦貫自動車道」整備の早期実現
- 緊急時の輸送ルートの確保
- 公共交通網の再構築
- JR気仙沼線復旧の早期実現

(6)災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進

- 情報通信インフラの整備促進
- 地域情報化の推進

(7)安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

- 公立志津川病院の再建と地域医療の充実に向けた取り組み
- 健康づくり支援
- みんなで支えあふ福祉まちづくり(高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、ボランティアネットワークづくり)
- 保健・医療・福祉の連携推進



復興事業計画⑤(復興事業計画)

2 自然と共生するまちづくり

(1)自然環境の保全

- 河川・森林環境・森林環境の保全
- 自然環境活用センターの復旧整備

(2)エコタウンへの挑戦

- 自然環境と調和した住環境整備
- 再生可能エネルギーの導入促進
- 産業廃棄物の減量とリサイクルの推進

(3)生活衛生環境の保全

- 安全で安定的な水供給システムの構築
- 下水道処理施設等の復旧
- 産業廃棄物等の適正処理の推進

(4)ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

- 伝統文化の継承
- 地域資源を活かした教育の充実
- 教育関連施設等の復旧整備
- 地域コミュニティ活動の推進



復興事業計画⑥(復興事業計画)

3 なりわいと賑わいのまちづくり

(1)産業の再生

- 水産業の振興
- 農業の振興
- 林業の振興
- 卸工業の復興
- 観光業の復興

(2)雇用の創出と交流人口の拡大

- 雇用機会の創出と就業支援
- 交流人口の拡大
- 起業家支援



復興事業計画⑦(シンボルプロジェクト)

復興を先導し、他の取組などへの波及効果が期待される事業を連携させ、戦略的に展開(5つのプロジェクト)

